

商工会だより

第65号

発行

志免町商工会

志免町志免中央1丁目14番10号

TEL 935-1337

発行人 伴 義信



第27回志免町商工会通常総代会



令和元年5月24日(金)、志免町商工会におきまして第27回通常総代会が開催されました。

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件
 第2号議案 令和元年度事業計画、収支予算決定の件
 第3号議案 借入金最高限度額及び借入先決定の件
 第4号議案 商工会運営規約の一部改正(本文、手数料別表3及び4)の件
 第5号議案 役員補欠選任の件

全ての議案は原案通り承認可決されました。



伴会長挨拶



世利町長挨拶



懇親会

令和元年度の重点事業項目

①志免町商工会組織強化

- ・指導員を中心としたチーム制の強化とPDCAサイクルの実践
- ・会員巡回指導結果を事業計画策定に反映
- ・MieNa(市場調査ソフト)を活用した市場分析の経営支援への活用
- ・商工会組織強化(会員増強・自己財源確保の強化)

②経営発達支援計画の実施

- ・事業計画策定セミナー等の開催、および専門家の指導による事業計画策定支援
- ・事業計画実施に伴う国の施策等申請に対する専門家の活用
- ・飲食業者に対する需要調査と専門家の活用、および商談会・展示会出展等販路開拓への取り組み支援
- ・職員資質向上のための内部勉強会の定例開催
- ・志免町役場および飲食店組合等との定期的面談を開催し情報交流を図る

③小規模企業の経営改善・経営革新の取り組み支援

④小規模事業者経営改善資金(マル経)の推進

⑤小規模企業の販路開拓支援

⑥国・県の補助金事業を活用した新たな事業展開支援

⑦記帳データを活用した新たな経営支援

⑧新事業推進による志免町特産品の開発、逸店逸品運動の推進

⑨商工まつりによる志免町民への謝意、新年賀詞交換会実施による地元企業間の交流促進を通じた地域振興

⑩志免町役場まちの魅力推進課との連携による観光事業の発掘

⑪小規模企業振興委員等による経営改善普及事業の推進

⑫企業及び、その従業員への各種講演会・研修会開催による企業力強化

⑬貯蓄共済・全国商工会会員福祉共済事業による会員福祉増強

⑭産業競争力強化法に基づく志免町との連携による創業支援事業計画の策定および実施

(志免町・志免町商工会・須恵町・須恵町商工会・宇美町・宇美町商工会による三町・三商工会の合同事業)

事業実施予定時期について

- 会員向けレクリエーションの開催
(7月14日)
- 労働安全衛生法による健康診断
8月19～21日 場所:栄光病院
10月7～9日 場所:青洲会クリニック
- 商工まつり
(11月3日 場所:役場裏駐車場)
- 新年賀詞交換会の開催
(令和2年1月)

※各部会活動・講習会・研修会など決まりましたらご案内致します。ご期待下さい。

各事業、セミナー開催、企業者向け各補助金等の情報は志免町商工会ホームページ(表紙のQRコード)、フェイスブックでご覧になれます。

志免町商工会新役員のご紹介

任期は前任者の残任期間の2年となりますが、会員の皆様から必要とされる商工会づくりを目指して頑張ります。



理事 森山 勉
(鏡・御手洗地区)



理事 権丈 健貢
(商工会青年部長)

永年勤続従業員表彰

第27回通常総代会内において令和元年度の永年勤続優良従業員表彰を行いました。今年度は以下の4名の方々が受賞されています。おめでとうございます。これからの益々のご活躍を期待しています。※敬称略、()内は事業所名

10年表彰／宿利 幸央(社会福祉法人 志免町社会福祉協議会)

10年表彰／中山 枝里子(社会福祉法人 志免町社会福祉協議会)

3年表彰／川崎 祐一(南プラグレス・ヒロ)

3年表彰／松本 大樹(南プラグレス・ヒロ)



～おつかれさまでした～

相良 尚優 イオン九州(株)イオン福岡東店
鏡・御手洗地区 前理事

吉住 俊祐 (株)マルミ吉住組
志免町商工会青年部前部長 前理事



吉住前青年部長



税務・法律相談のお知らせ 事前予約が必要です。電話・窓口にてお申込みください。

商工会では毎月、無料にて税務相談を2回、法律相談を1回開催しております。事業経営上また個人的な税務・法律上の問題についてご相談ください。

■税務相談

日時／7月11日(木)・25日(木)・8月9日(金)・20日(火) 10時～16時
対応／田中 馨子 税理士

■法律相談

日時／7月31日(水)・8月28日(水) 13時～15時
対応／葛西 俊宏 弁護士・神田 典明 司法書士



保険の診断してみませんか?あなた・ご家族・会社にとって最適な保険をアドバイスいたします。

■保険の無料個別診断 日時／7月19日(金)・8月23日(金)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

第10回志免町商工会青年部 チャリティゴルフ大会開催



5月13日(月)茜ゴルフクラブにおきまして、第10回志免町商工会青年部チャリティゴルフ大会を開催致しました。

当日は、202名もの方にご参加いただき、大変白熱したプレーが行われました。参加者、協賛社ほか、今大会にご協力いただいたすべての皆様に心より御礼申し上げます。

なお、チャリティホールにてお預かりしました募金は、志免町立町民図書館へ本棚を寄贈させていただきます。

第10回志免町商工会青年部チャリティゴルフ大会協賛社様一覧(順不同、敬称略)

ご協賛社名

アーリーモーニング
(有)相部設備工業
(株)あおやぎ若杉会館
茜ゴルフクラブ
味市春香 なごみ
アズ
(株)アマン総合企画
al Lupo!
(有)アンツ
居酒屋 肴也
石田商店
(株)岩切
インテリア よしゆき
魚杓
内山自動車
内山米穀店
(有)エムパック
LSCサービス(株)
オーエーサプライズ(株)
岡島建工
岡部電化サービス
office-ME
椀島グリーン
川崎建設(株)
カンテ工芸舎
(有)清原印刷
串カツ屋 真心
(株)GROUND ZERO
栗本工務店
(株)K's物流サービス
権丈板金工業所
(有)相良建設工業
(有)さくら薬局 アネシス空港東店
しめ寿し

サロン ベルジョア
七輪 さく
(有)志免サニタリーセンター
(有)志免事業センター
しめ手羽
ジモコムかすや
(有)菅谷鉄筋
スナック ちんとんしゃん
スナック ポトス
スナック レトロ
(株)スポーツの文巧堂
(株)SLADE
セブンイレブン志免西小学校前店
(株)ゼンケン
大煙
タイセイゴルフセンター
(株)たかた商会
(有)田中屋
たまりbar Le'ALOKE
つつみミシン
(有)東光電設
(有)東部環備
(株)トラストワン
長嶺装飾
NATURA
鍋処 美食旬彩 さくら
南里園芸
南里造園土木
(株)南里不動産商事
西日本観光商事(株)
西村総合事務所
日栄プロパン
Nyan Style
(株)ネクストフーズ

直方自動車商事(株)
花酢 つじ蔵
花ののぐち
濱崎工務店
晴る家
(株)BJC
百済塗工店
裕英うどん
ファミリーショップ モモツカ
(株)福岡銀行 志免支店
福岡県信用組合 志免支店
福進自動車
福博総合印刷(株)
福和会
(株)ベルジール
(株)前澤電気工業
(有)松活
マルタカ
マルミ不動産(同)
(株)マルミ吉住組
YAKITORI 善
焼きとり しんとう
焼肉 明秀苑
山崎合同司法書士事務所
よし魚 鮮魚
(有)吉原電工社
吉村虎治
(有)理光
志免町
志免町消防団有志一同
志免町商工会青年部OB会
志免町商工会

志免町
商工会

青年部

やる気のある
若い力を
募集中!

青年部報告

●平成31年度青年部総会にて青年部三役が決定しました。

部 長 権丈健貢(権丈板金工業所)

副部長 世利幸規(しめ手羽)

副部長 山野晃市(有限会社 東部環備)
宜しくお願い致します。

(任期…令和3年4月青年部総会まで)

●新青年部長あいさつ

青年部長 権丈 健貢

この度、青年部長に就任しました権丈です。これからの志免町の商工業を支える若手事業者である私たちが、今取り組みべきことは何かを第二に考え、新しいことにも挑戦しながら互いに力を合わせて、地域に必要とされる活動を進めていきたいと思います。

●第9回チャリティゴルフ大会においてお預かりしました募金で3月13日(水)、志免町4小学校に図書(合計97冊)を贈呈させていただきました。

志免町
商工会

女性部

一緒に活動して
くれる仲間を
募集中です!

女性部報告

●平成31年度女性部総会にて女性部三役が決定しました。

部 長 内山久枝(内山自動車)

副部長 高木三香(花ののぐち)

副部長 小林正子(サロンベルジョア)
引き続き、宜しくお願い致します。

(任期…令和3年4月女性部総会まで)

●6月17日(月)に、商工会館横に花いっぱい運動を行いました。暑さに負けず綺麗な花々が咲き誇っています。志免町が、いつも花であふれる町であってほしいという思いを込め、微力ながら地域振興の一環として今後も活動して参ります。





キャッシュレス・消費者還元事業

実施期間

2019年10月1日～2020年6月

【支援内容】



一般の中小・小規模事業者については、

- ①消費者還元5% ②加盟店手数料率3.25%以下への引下げを条件とし、更に国がその1/3を補助
③中小企業の負担ゼロで端末導入(1/3を決済事業者、残り2/3を国が補助)



フランチャイズ等の場合は消費者還元2% (端末費用及び加盟店手数料の補助はなし)

中小・小規模事業者の皆様を支援します！

キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

メリット
1今なら端末導入の
ご負担なし！

端末本体と設置費用などが無料。

軽減税率対策
補助金対象の
端末支援についても
比較・検討ください！メリット
2決済手数料
3.25%以下！さらに
実施期間中は、
国が
その1/3を補助メリット
3消費者還元で
集客力UP！メリット
4レジ締め・現金
取扱いコストを省いて
業務効率化！

【対象決済手段】

クレジットカード
デビットカード

- ・クレジットカード/デビットカード
を利用している消費者に対応。
- ・国際ブランド(VISA、
Mastercard、JCB等)に対応。

電子マネー

- ・高齢者や不慣れな消費者も安心
して利用可能。
- ・(信用審査なくカードを作成可能。
チャージも簡単)

QRコード

- ・端末不要、手数料が安いなど低
コストで、準備も簡単。
- ・消費者はスマートフォンで決済。

モバイル決済

- ・複数の決済手段をまとめて簡単
に導入可能。
- ・端末等もコンパクトでスペース
いらず。

お問合せ先

国の「キャッシュレス・消費者還元事業」ホームページアドレス <https://cashless.go.jp/>

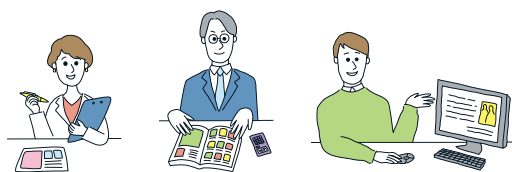
販路開拓して売上・利益をアップしよう！

今が
チャンス!!

小規模事業者持続化補助金の公募がスタートしています。

国の補助金を活用して販路開拓に取り組むと、国が必要とする経費の一部を補助します。

例:チラシの作成、ポスティングとホームページの作成で
75万円の補助対象経費がかかりました。その75万円の
3分の2の50万円を、後で国が補助する仕組みです。



補助金名	平成30年度第2次補正「小規模事業者持続化補助金」	
補助率 補助上限額	補助対象経費の3分の2以内 上限50万円	補助対象になり得る取組事例 ・新たな販促用チラシの作成・送付 ・ホームページの作成やネット販売 ・店内外の改装や看板の設置 ・展示会・商談会への参加 ・新商品の開発 ※上記の販路開拓の取組と あわせて行う業務効率化 (生産性向上)の取組み
対象事業者	小規模事業者 常時使用する従業員の数が 商業・サービス業 5人以下 宿泊業・娯楽業 20人以下 製造業その他 20人以下	
申請の受付締切	一次締め切り 6月28日(金) 二次締め切り 7月31日(水)	

詳しい内容を聞きたい、申請したいとお考えの場合は、お早めに商工会までご連絡してください。
申請に必要な書類(経営計画書等)の作成・準備の支援をおこなっています。

新会員さんご紹介(平成31年2月～令和元年5月加入)



田富・吉原・桜丘

(株)GROUND ZERO
文化不動産

志免A

(井丸 敬一郎)
(有)ヒーズコーポレーション
藤木良弘設備(株)志免営業所

志免B

菅野建築
三愛設備
吉柳工業

南里

(株)岩田
(株)油人



別府

税理士 田中馨子事務所

町外

藤屋本店
(株)福岡パーティ企画
福岡ホームサポート
イグニッションスイッチ



会員加入状況

令和元年5月末現在937名

平成31年2月～令和元年5月にご加入された会員の中から、2事業所をご紹介します。

① 事業所名 ② 代表者名 ③ 業種 ④ 住所 ⑤ 電話番号 ⑥ HP、ブログ等 ⑦ 一言PR



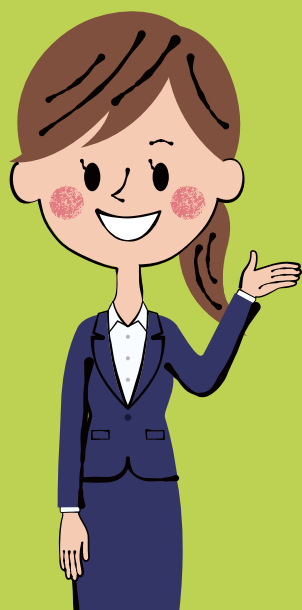
① 文化不動産

② 世利 哲郎
③ 不動産業
④ 志免町田富4-17-17
⑤ 092-719-1111
⑦ 会社の経営をなさる上で不動産取引は避けられない問題です。是非弊社にご相談下さい。



① 税理士 田中馨子事務所

② 田中 馨子 ③ 税理士
④ 志免町別府西2-23-5パークサン
リヤン博多の森V番館1006号
⑤ 092-692-4291
⑥ 無 近日HP出来上がる予定です。
⑦ 分からないを分かるまで、分かりにくいを分かり易く、専門用語を使わずに説明いたします。
初回訪問相談無料。



事業者のみなさん準備はお済ですか？

消費税の軽減税率制度 説明会のご案内

消費税軽減税率制度は、
すべての事業者に関係する制度です

いよいよ導入！
2019年10月
スタート

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税の税率は軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

説明会では制度のポイントや事前準備、補助金等について分かりやすく説明致します

開催日時	令和元年8月21日(水) 14:00～16:00		
開催場所	志免町総合福祉施設シーメイト2F 研修室		
講師	香椎税務署		
参加費	無 料	定 員	50名

- 問い合わせ・申し込みは、志免町商工会まで(電話 935-1337)

